

客観指標

四半期ごとに取りまとめ、進捗を確認（公表）

復旧復興の状況等に応じて、指標の項目は適宜見直し

資料 2

1 インフラ等の復旧

■ **道路の通行止め解除率**（県管理道路）
 通行止め解除箇所数：73 箇所（R6.8末）
 通行止め箇所数：87 箇所（最大）
 解除率 **約 84 %**

■ **災害査定完了率**（公共土木・農林水産施設）
 査定完了件数：3,657 件（R6.7末）
 査定予定件数：13,282 件（R6.7末）
 完了率 **約 28 %**

※公共土木施設、農地・農業用施設、漁港などの復旧率は、災害査定完了後に指標として設定することを検討

■ **水道（本管）の復旧状況**
 断水解消（R6.5末）※土砂崩れや建物倒壊など早期復旧困難地区を除く
 発災直後：約11万戸 断水
 復旧率 **断水解消**

※本管の断水解消後も宅内配管の修繕が必要な場合がある

■ **公費解体の解体率**
 解体完了棟数：3,396 棟（R6.8末）
 解体見込棟数：32,410 棟（R6.8.26）
 解体率 **約 10 %**（100%完了目標：R7.10末）

2 事業者の再建

■ **事業者の営業再開率**（能登6市町）
 営業再開会員数：3,416 会員（R6.5末）
 商工会・商工会議所 会員数：5,212 会員
 再開率 **約 65 %**

■ **水稲作付率**（奥能登2市2町）
 R6水稲作付面積：1,800 ha（R6.7末）
 R5水稲作付面積：2,800 ha
 作付率 **約 64 %**

■ **宿泊施設営業稼働率**（定員ベース/能登6市町）
 営業稼働定員数：1,947 人/日（R6.8末）
 定員数：15,758 人/日
 ※支援者のみ受入施設除く
 稼働率 **約 12 %**

■ **水揚金額の回復率**（能登6市町/1～7月累計）
 R6水揚金額：4,460 百万円（R6.7末）
 震災前水揚金額：6,556 百万円（震災前5か年平均）
 回復率 **約 68 %**

3 暮らしと住まいの再建

■ **仮設住宅（建設型）完成率**
 完成戸数：6,233 戸（R6.8末）
 建設要望戸数：6,804 戸（R6.8末）
 完成率 **約 92 %**
 （100%完成予定：11月中）
 ※恒久的な住まいの確保についても、今後、指標を設定することを検討

■ **高齢者施設の運営率**（能登6市町）
 運営施設数：80 施設（R6.8末）
 全施設数：91 施設（発災時）
 ※発災後廃止施設（1施設）除く
 運営率 **約 88 %**

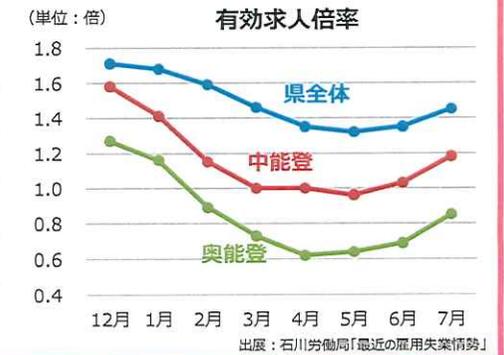
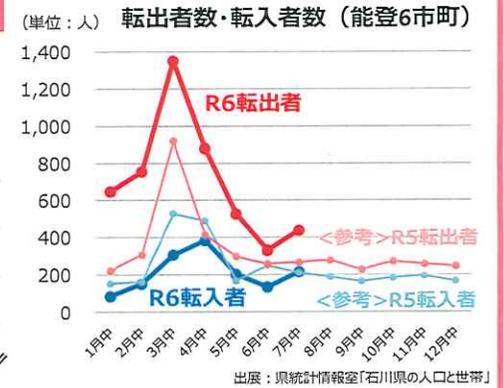
■ **児童施設（保育所・認定こども園）の運営率**（能登6市町）
 運営施設数：35 施設（R6.8末）
 全施設数：42 施設（発災時）
 運営率 **約 83 %**

■ **医療機関の運営率**（能登6市町）
 運営施設数：73 施設（R6.8末）
 全施設数：75 施設（発災時）
 ※発災後廃止施設（1施設）除く
 運営率 **約 97 %**

■ **障害者施設の運営率**（能登6市町）
 運営施設数：36 施設（R6.8末）
 全施設数：43 施設（発災時）
 ※発災後廃止施設（3施設）除く
 運営率 **約 84 %**

■ **県立学校施設の復旧率**
 復旧済施設数：12 校（R6.8末）
 被災施設数：55 校（発災時）
 復旧率 **約 22 %**

<参考> 主要統計データ



能登半島地震における今後の取組と次年以降の姿について



○ 予備費などを活用し、引き続き、インフラの本格復旧、生活・なりわい再建の推進を図る。

		令和6年9月～12月の取組	令和7年からの姿
生活再建	住まいの確保	仮設住宅について、8月末までに現時点での必要戸数（6,804戸）のすべてを着工し、このうち、6,233戸が完成。石川県と連携し、 早期の完成を図る（11月末までに） とともに、仮設住宅が完成するまでの間、被災者の方々の生活支援、健康支援等の見守り活動を進める。 3県13市町に対し、直轄調査により住まいの確保の検討を支援し、そのうち一部市町では災害公営住宅に関する住民意向調査を実施。一部地域において、災害公営住宅の実施設計に着手。	令和7年度に災害公営住宅の工事を進めるなど、各市町において順次災害公営住宅の整備事業を推進予定。
	被災者の健康を守る取組	応急仮設住宅を供与する全19市町において被災者に対する見守り・相談支援を実施中。 「石川こころのケアセンター」を設置し、能登地域6市町において7月から仮設住宅等への訪問支援等を実施中。 仮設住宅の高齢者等への相談支援や食事・入浴等を提供する サポート拠点6箇所について、順次整備に着手し、うち1箇所は12月に開業予定。	応急仮設住宅を供与する自治体において被災者に対する見守り・相談支援を継続。引き続き、「石川こころのケアセンター」による被災地における心のケア等を実施予定。 サポート拠点6箇所のうち、残る5箇所は令和7年4月までに開業予定。
	医療・介護の取組	奥能登公立4病院について、295床で入院機能を継続し、 外来や手術についても全4病院で再開。 介護サービスの早期再開に向けた支援により、能登地域6市町の休止した高齢者施設28箇所について、9月までに16施設再開済。残り12施設中4施設において再開を含め検討中。 被災した障害者支援施設等46箇所のうち、38箇所が復旧済。残る8箇所について、早期復旧に向けて、復旧工事等に対する財政支援を実施する。	「奥能登公立4病院機能強化検討会」における議論を踏まえ、引き続き、医療機関の取組を支援する。 能登地域6市町の休止した高齢者施設の早期再開に向けた支援を継続。併せて、避難先の高齢者施設等のみなし福祉避難所を被災施設の再開状況や被災者の意向等に応じて段階的に解消。 被災した障害者支援施設等に対して、障害者支援施設等の早期復旧に向けた支援を継続する予定。
	保育の取組	奥能登2市2町において、地理的に通える範囲内でいずれかの園の利用ができていた状況。 小学校を間借りして臨時開園している2園について、災害復旧工事に着手し年度内に元の園舎での保育を可能とする予定。	2次避難している子どもが地元に戻ってきたときに、安心して保育を受けられる体制整備（災害復旧の完了、保育士確保等）を進める。
なりわい再建	農林業	奥能登地域の 営農再開面積は令和5年水稻作付面積の約8割 。農地・農業用施設、治山・林道施設等は災害査定の簡素化・効率化を図り、順次、復旧工事に着手。被災林業者の雇用維持に向けた継続支援。 被災した製材工場等の約8割で営業再開。	奥能登地域においては、農地・農業用施設等の復旧や、水稻・大豆等の作付けを引き続き促進し、令和7年は震災前と同水準での営農再開を目指す（ 農地等の復旧については令和8年度の工事完了 を目指す）。令和7年以降も被災林業者の雇用維持の継続を目指す。 令和7年10月までに、再開を望む全ての製材工場等で営業再開 を目指す。
	水産業	漁港の仮復旧の進展により、漁業活動が順次再開。輪島地区において、給油施設等の復旧を急ぎ、 9月中に刺し網漁、底びき網漁を再開し、11月からは底びき網漁によるずわいがに漁の本格操業 を予定。	北部6市町では、ずわいがに漁期（11月～3月）の秋冬シーズンにおいて、施設や漁船の復旧等と一体的に取り組むことにより、 震災前と同水準での本格的な操業体制 を目指す。この震災前と同水準での操業体制について、 令和7年通年でも実現 できることを目指す。
	中小企業向け支援	輪島塗仮設工房、仮設宿泊施設、仮設商店街の多くの整備を完了 させる。 なりわい再建支援補助金等について、既に講じてきた手続簡素化等を踏まえ、増加しつつある申請相談に丁寧かつ迅速に対応する。	仮設施設整備について、地域の状況や追加要望を踏まえつつも、概ね整備完了 を目指す。 なりわい再建支援補助金等について、引き続き、申請相談に丁寧かつ迅速に対応する。
	観光	石川県において 北陸応援割を9月1日から11月30日まで実施 。 また、被災地の状況を踏まえた観光プロモーションを実施。	観光再生に向けた復興戦略策定・実現を支援。地元の意見を踏まえながら、被災地の復興次第直ちに開始できるよう 能登地域を対象とした補助率7割の手厚い「復興応援割」の検討 。被災地の状況を踏まえた観光プロモーションを実施。

能登半島地震における今後の取組と次年以降の姿について



		令和6年9月～12月の取組	令和7年からの姿
インフラ等	道路	国道249号沿岸部を経由した輪島(門前町)～珠洲間について令和6年内に通行確保。県道の通行止めが順次解除。	能越自動車道及び国道249号沿岸部の本復旧を推進。能越自動車道の機能強化。
	土砂災害・河川	被災箇所の復旧等を実施中。河道閉塞・地すべり箇所等で国が行う恒久対策のスケジュール等を秋頃に公表。出水期明けの10月より河原田川の護岸整備等を実施。	河原田川の避難指示範囲内の市道を通行可能とする土砂災害対策を令和7年春までに完了。国が行う河川の被災箇所の本復旧等を令和6年度内に完了予定。
	上下水道	珠州市鶴飼・春日野では、9月末までに希望世帯への仮設浄化槽設置と水道の応急復旧を目指す。建物倒壊地域等では、ニーズに応じ、家屋解体等に合わせて応急復旧を進める。	建物倒壊地域等では、ニーズに応じ、家屋解体等に合わせて応急復旧を進める。復興まちづくり計画等を踏まえ分散型システム導入も含めて検討し、本復旧を進める。
	液状化災害の再発防止対策	側方流動による著しい被害が集中した地域において10月中旬に液状化対策方針案を示し、年末までに被災自治体が復興計画の素案を作成。	液状化災害の再発防止対策を実施する被災自治体が復興事業計画を策定し、地元の合意形成を図りつつ順次事業に着手。
	港湾	国の代行復旧等により本格的な災害復旧を進める港湾(※)において、12月末までに現地での工事に着手することを目指す。 ※七尾港、輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港、和倉港、伏木扇山港の8港	左記港湾において、令和7年度中に災害復旧事業を完了し、被災前の取扱貨物量への回復を目指す(輪島港、和倉港を除く)。地盤隆起の影響を受けた輪島港は、令和8年度中の復旧完了(短期分)を目指す。
	漁港	地盤隆起等による甚大な被害を受けた漁港について、10漁港を優先的に機能回復を図る漁港とし、うち7漁港で9月中旬に仮復旧工事を完了し、漁業利用再開。避難港である狼煙漁港は、水産庁代行で復旧工事を実施中。	地盤隆起等による甚大な被害を受けた漁港について、石川県の復興方針に基づき、令和6年度後半から7年度にかけて本復旧工事に着手。地盤隆起のない漁港は、本復旧に順次着手し、着工後概ね3年間(令和9年度まで)で復旧工事を完了を目指す。
	海岸	宝立正院海岸では、海岸堤防等を国の権限代行により災害復旧を実施。復興まちづくりの中で、石川県、珠洲市、地元等と調整が整った地区から順次本復旧に着手。	宝立正院海岸は、令和7年度内を目標として本復旧を完了させる予定。
	鉄道	被災後から応急復旧に着手し、令和6年4月までに全線で運転再開済のところ、引き続き電化柱等の本復旧を実施。	本復旧について、令和6年度末までに完了させる予定。
	空港	被災施設の測量調査を終え、滑走路等の本格的な復旧工事の契約手続きを7月末に開始し、10月から工事着手を目指す。	滑走路を含む被災施設の本格的な復旧工事を令和7年度末までに完了を目指す。
	学校施設・文化財等	特に被害が大きかった奥能登4市町の学校では仮設校舎が夏休み中に完成し、2学期から当該校舎を活用した授業を実施。文化財については被害状況把握等を進め、順次支援を実施。石川県立輪島漆芸技術研修所は10月1日から授業等を再開予定。	奥能登4市町で補修復旧を行う校舎について、令和7年度中に本復旧に向けた工事を完了すべく、順次、災害復旧事業を支援。文化財についても、引き続き地域のニーズに寄り添いながら本格復旧に向けた災害復旧事業を支援。
通信・放送	通信インフラ(携帯電話)について、能登半島北部6市町に所在する基地局のうち、98%において本格復旧が完了。残りの2%は応急復旧が終了しているが、道路工事等にに合わせて本格復旧を進める。ケーブルテレビに関して、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町及び七尾市において、補助事業を活用した本格復旧・仮設住宅へのケーブル敷設を実施中。	補助事業を通じてケーブルテレビ・地上波放送の本格復旧を支援。	
復興まちづくり	早い市町は秋頃に復興まちづくり計画の素案を示し、全ての市町が遅くとも年末までに素案を作成。	復興まちづくり計画に位置付けられた事業の具体的検討を開始し、復興事業に着手。	
公費解体	解体総数	「景色が変わった」と被災市町の方々に実感いただけるよう、令和6年12月末の中間目標(12,000棟)に向かって解体・撤去を更に加速化。	残りの損壊家屋等の解体・撤去を進め、令和7年10月末までの公費解体(解体見込棟数:32,410棟)の完了を目指す。
	災害廃棄物処理体制	石川県内の廃棄物処理施設で最大限処理するとともに、県外・北陸ブロック外の処理施設における広域処理の体制を構築し、処理を進める。	令和7年度末までの災害廃棄物の処理完了目標の達成を目指して、引き続き広域処理も活用し処理を進める。